

令和7年度電波の利用状況調査 (公共業務用無線局)に係る 電波の有効利用の程度の評価結果(案) 【概要版】

**令和8年6月 日
電波監理審議会
有効利用評価部会**

電波監理審議会 有効利用評価部会の概要

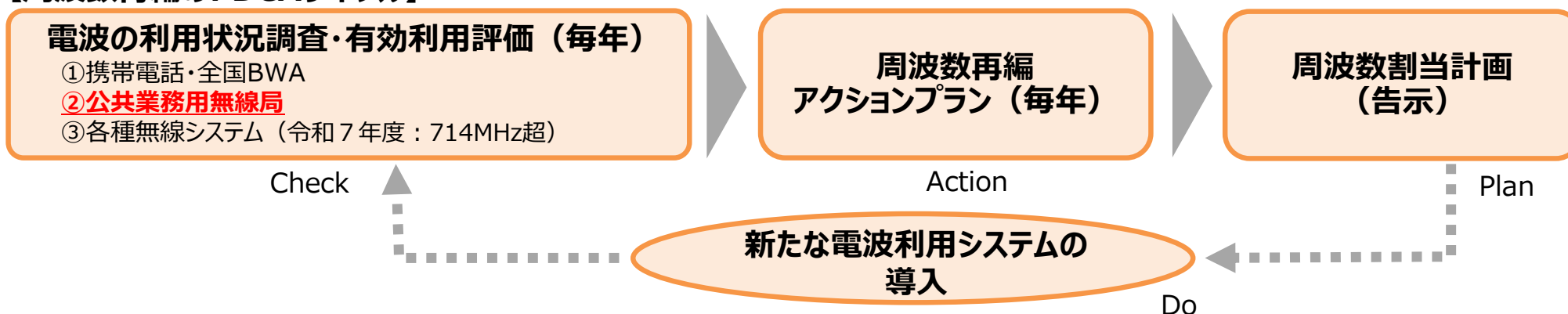
- 令和4年10月の電波法改正により、**電波監理審議会が電波の有効利用の程度の評価（有効利用評価）※1を行うこととなった※2**。同評価を適切に実施するため、**電波監理審議会の下に「有効利用評価部会」を設置**。
- 毎年、総務大臣が実施する**電波の利用状況調査**結果に基づき、電波監理審議会が**有効利用評価**を実施。（同評価結果を踏まえ、総務省において、周波数再編アクションプラン、周波数割当計画（告示）を策定。）

※1 電波法（昭和25年法律第131号）

第二十六条の三 電波監理審議会は、前条第二項の規定により利用状況調査の結果の報告を受けたときは、当該結果に基づき、調査区分ごとに、電波に関する技術の発達及び需要の動向、周波数割当てに関する国際的動向その他の事情を勘案して、次に掲げる事項（第三項において「評価事項」という。）について電波の有効利用の程度の評価（以下「有効利用評価」という。）を行うものとする。

※2 改正前は総務大臣が評価を実施。法改正により、透明性・客観性の一層の向上を図るとともに、技術の進展等に対応したより適切な評価を行うため、技術や法制度等に精通した専門家から構成される電波監理審議会が主体的に評価を行う仕組みを導入。

【周波数再編のPDCAサイクル】



【有効利用評価部会 構成員（令和8年6月現在）】

	氏 名	主 要 現 職
部会長（委員）	西村 暢史	中央大学 法学部 教授【電波監理審議会 委員】
部会長代理（委員）	笹瀬 巖	慶應義塾大学 名誉教授 【電波監理審議会 会長】
特別委員	池永 全志	九州工業大学 大学院 工学研究院 電気電子工学研究系 教授
特別委員	石山 和志	東北大学 電気通信研究所 所長・教授
特別委員	眞田 幸俊	慶應義塾大学 理工学部 電気情報工学科 教授
特別委員	中野 美由紀	大学共同利用法人 情報・システム研究機構 理事／津田塾大学 新学部設置準備室 教授
特別委員	山本 裕子	大東文化大学 法学部 法律学科 教授

※特別委員（非常勤）は、学識経験のある者について、総務大臣が任命。任期は3年。再任可。

電波監理審議会 有効利用評価部会 (公共業務用無線局に係る有効利用評価関係)

第57回(3/18)

- ・ 令和7年度電波の利用状況調査（公共業務用無線局）の調査結果の概要報告

第59回(5/7)

- ・ 令和7年度電波の利用状況調査（公共業務用無線局）の調査結果の詳細報告

第60回(5/21)

- ・ 評価結果（案）の検討

第61回(6/4)

- ・ 評価結果（案）の取りまとめ

有効利用評価方針の概要

(1) 電気通信業務用基地局（携帯電話及び全国BWA）に係る評価

評価事項	人口カバー率、技術導入状況等	その他(インフラシェアリングの取組等)
評価方法	周波数帯ごとの実績評価及び進捗評価(定量的な評価)	複数の周波数帯を総合的に勘案した定性的な評価

(2) 電気通信業務用基地局以外の無線局に係る評価

評価する無線局	公共業務用無線局（特に調査する必要があるものとして総務大臣が指定し、調査を行ったもの）※1	各種無線システム ※2
評価の方法	需要が顕在化している周波数約1,200MHz幅を踏まえた、 電波の利用の停止、周波数移行・共用の対応の状況やデジタル化に向けた対応の状況等を定性的に評価。	無線局の数の増減、通信頻度、周波数の移行・共用の対応やデジタル化に向けた対応の状況等を定性的に評価。

※1 デジタル変革時代の電波政策懇談会において、検討対象となった国のシステム（計31システム）

- ① 他用途での需要が顕在化している周波数を使用するシステム：9システム
- ② アナログ方式を用いるシステム：22システム

※2 令和7年度の評価対象は、714MHz超の周波数帯

(3) その他

- 免許人等に対し、評価に必要なヒアリング等を行う。
- 評価に関する事項に関し、必要に応じて勧告を行う。
- 各周波数帯の利用実態に係る評価に必要な調査・評価結果等を踏まえ、電波の特性に応じた電波利用の需要や利用実態の変化、技術進展等に合わせて、適時適切に評価方法及び基準の見直しを行う。

①他用途での需要が顕在化している周波数を使用するシステム 評価結果概要

4

- 他用途での需要が顕在化している周波数を使用する9システムのうち、これまでに5システムの取組が完了。
- 残りの4システムについては、令和7年度の進捗として、終了促進措置の調整開始や、気象レーダーの固体素子化、共用検討が進展し、制度面の対応に関しては、全て一定の目途が立ったと考えられる。
- 引き続き、本評価結果における「今後の取組」に示した無線局数の推移等の調査や技術検討等を着実に実施していくことが適当。

電波利用システム	他の用途での需要	取組の方向性	令和7年度の評価結果	
			令和7年度の進捗	今後の取組
(1) 5GHz帯無線アクセスシステム (4.9GHz超5.0GHz以下)	5G	廃止	本システムの免許人と、終了促進措置を実施する携帯電話事業者の間で調整を開始した状況であり、廃止までには一定の期間を要することを確認	無線局数の推移について調査
(2) 5GHz帯気象レーダー・ 5GHz帯空港気象レーダー(C帯)	無線LAN	周波数 共用	順次、固体素子型更改中であることを確認	効率的な技術（固体素子型）への更新状況を調査
(3) 6.5GHz帯電通・公共・一般業務 (中継系・エントランス)	無線LAN	周波数 共用	無線LANとの周波数共用検討が進展	無線LANに係る技術基準を策定
(4) 不公表システムB (*)	無線LAN	周波数 共用	無線LANとの周波数共用検討が進展	無線LANに係る技術基準を策定

以下はこれまでに取組が完了したもの（5システム）。

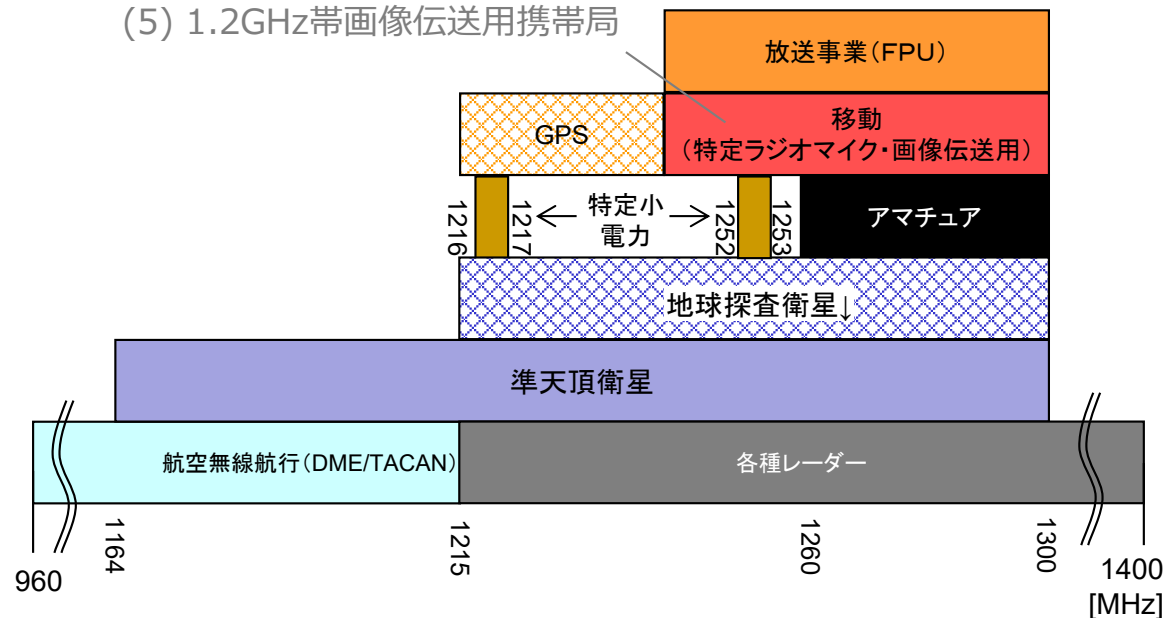
(5) 1.2GHz帯画像伝送用携帯局	廃止	令和3年度に廃止済	(取組完了)
(6) 40GHz帯画像伝送(公共業務用)	廃止	令和4年度に廃止済	(取組完了)
(7) 40GHz帯公共・一般業務(中継系)	周波数移行	令和4年度に周波数移行済	(取組完了)
(8) 38GHz帯FWA	周波数共用	令和7年度に共用検討完了	(取組完了)
(9) 不公表システムA (*)	周波数移行	令和4年度に廃止済	(取組完了)

(参考) ①他用途での需要が顕在化している周波数を使用するシステムに係る周波数帯

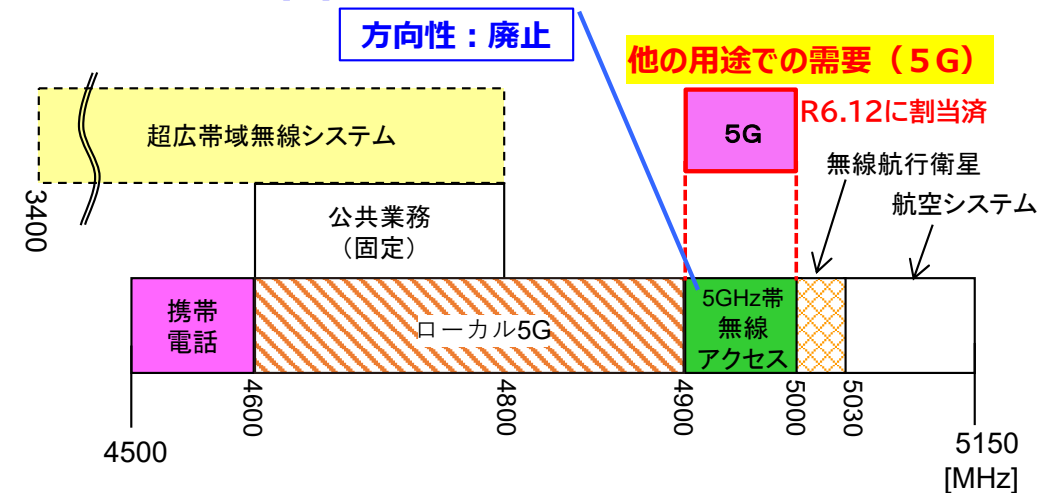
5

青字は今回の評価対象システム

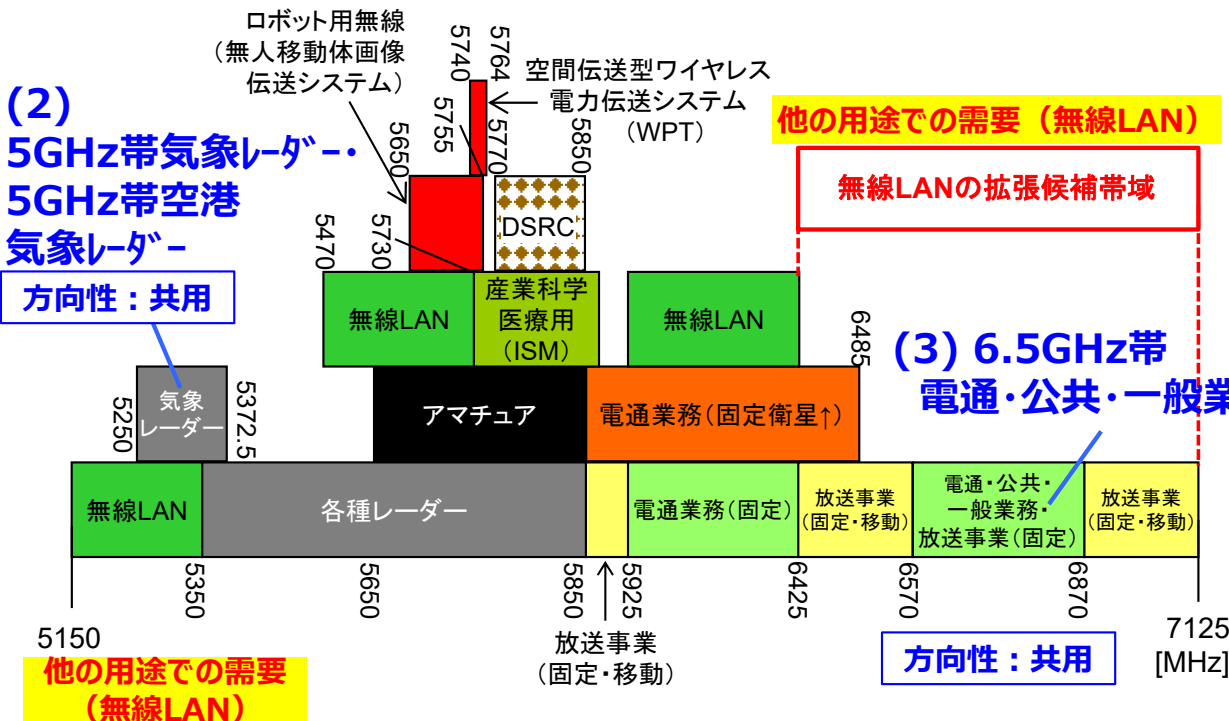
(5) 1.2GHz帯画像伝送用携帯局



(1) 5GHz帯無線アクセスシステム

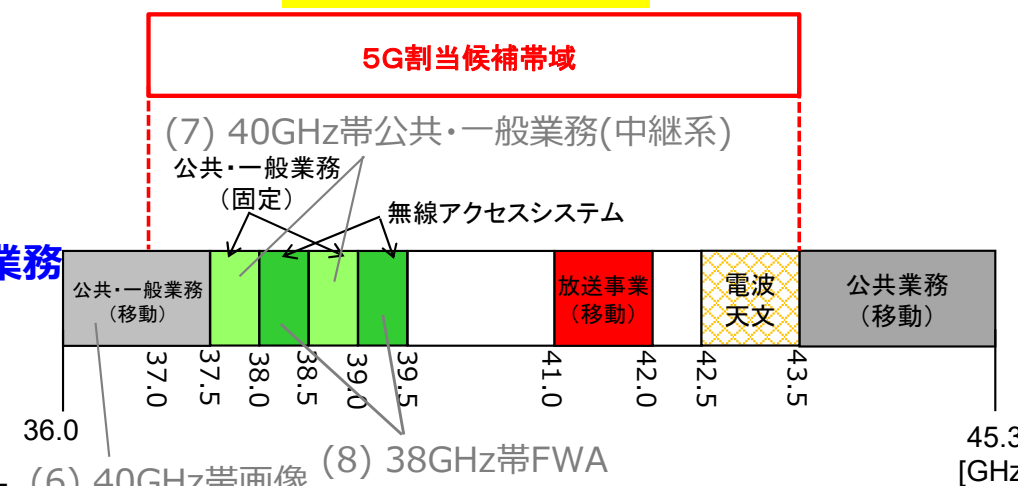
(2) 5GHz帯気象レーダー
5GHz帯空港気象レーダー

方向性：共用

(3) 6.5GHz帯
電通・公共・一般業務

方向性：共用

他の用途での需要 (5G)



(6) 40GHz帯画像伝送 (公共業務用)

(8) 38GHz帯FWA

②アナログ方式を使用するシステム 評価結果概要

- アナログ方式を用いる22システムのうち、これまでに7システムの取組が完了。
- 残りの15システムについては、令和7年度の進捗として、一部のシステムにおいて、デジタル化・他システムへの移行・廃止や、技術検討等が進展。
- また、総務省から免許人に対するヒアリングにより、調査票調査のみでは十分に把握できなかった状況や具体的な課題が確認。
- 引き続き、本評価結果における「今後の取組」に示した取組を着実に実施していくことが適当。

電波利用システム	取組の方向性	令和7年度の評価結果			状況の分類
		令和7年度の進捗	進捗率	今後の取組	
(1)路側通信(MF帯) (特別業務の局)	デジタル化等	情報提供手段を多重化する観点から当面は継続して利用予定であることを確認	74.0% (±0.0%)	無線局数の推移を調査	③
(2)公共業務用テレメータ (災害対策・水防事務を除く) (60MHz帯)	廃止	他の無線システムへの代替による廃止が進展	45.9% (+22.8%)	無線局数の推移を調査	①
(3)公共業務用テレメータ (災害対策・水防事務) (60MHz帯、400MHz帯)	デジタル化	総務省におけるデジタル方式の制度化に向けた検討が進展	—	デジタル方式の技術的条件の検討や代替になり得る他システムの技術動向調査を実施、無線局数の推移を調査	②
(4)水防用 (60MHz帯、150MHz帯)	デジタル化	一部の無線局は携帯電話網を利用したシステムへの移行・代替を検討中、総務省におけるデジタル方式の制度化に向けた検討が進展	—	同上	②
(5)災害対策・水防用無線 (60MHz帯)	デジタル化	総務省におけるデジタル方式の制度化に向けた検討が進展	—	同上	②
(6)部内通信(災害時連絡用) (150 MHz帯)	デジタル化等	公共安全モバイルシステムを配備、ただし予備として本システムの一定の継続利用の意向を確認	0.0% (±0.0%)	無線局数の推移を調査	④

(次のページに続く)

進捗率は、懇談会当時の令和3年度における無線局数からどれだけデジタル化、移行等が進んでいるかを表し、完了した場合に100%となる。()は前年度比。

状況の分類

- ① 移行、廃止、デジタル化の進捗が進んでいる、或いは一定の目途が立っているもの
- ② 総務省においてデジタル方式の制度化に向けた対応が進められているもの
- ③ デジタル化等の余地はあるものの、通信相手、免許人の運用、予算確保や手続等により、完了時期の目途が立っていないもの
- ④ 免許人側での検討の結果、デジタル化や移行等において仕様や性能、通信相手などにおいて課題があるもの

②アナログ方式を使用するシステム 評価結果概要

電波利用システム	取組の方向性	令和7年度の評価結果			状況の分類
		令和7年度の進捗	進捗率	今後の取組	
(7)石油備蓄(150MHz帯)	デジタル化等	デジタル化が進展、残る無線局は、民間会社との調整が必要である状況を確認	95.2% (+95.2%)	無線局数の推移を調査	③
(8)防災相互波(150MHz帯)	デジタル化等	公共安全モバイルシステムへの代替に当たり通信相手の関係機関との調整のほか、携帯電話網が使用不可となった状況や上空での可用性が課題であることを確認	60.5% (+0.1%)	公共安全モバイルシステムでの代替可能性の検討を推進、無線局数の推移を調査	④
(9)公共業務用ヘリテレ連絡用	デジタル化	2免許人は廃止又は廃止予定、総務省におけるデジタル方式の制度化に向けた検討が進展	—	デジタル方式の技術的条件の検討や代替になり得る他システムの技術動向調査を実施、無線局の推移を調査	②
(10)気象援助用無線(400MHz帯)	デジタル化	総務省におけるデジタル方式の制度化に向けた検討が進展	—	同上	②
(11)15GHz帯ヘリテレ画像伝送	デジタル化等	2免許人は他システムへの代替等が完了、他の2免許人はデジタル化が進展	25.6% (+2.8%)	残る2免許人に対し、デジタル化又は他システムへの代替の進捗を調査	③
(12)不公表システムC (*)	デジタル化	令和9年度に移行・代替完了予定	(*)	無線局数の推移を調査	①
(13)不公表システムD (*)	デジタル化	仕様・性能を満たしうる既存のデジタル方式のシステムが存在しないことを確認	(*)	同上	④
(14)不公表システムE (*)	デジタル化	デジタル化が進展	(*)	デジタル化の進捗を調査	①
(15)不公表システムF (*)	デジタル化	デジタル化が完了、順次アナログ波に係る電波法上の手続を実施	(*)	無線局数の推移を調査	①

【】書きのシステム名及び進捗率については不公表情報（公表時削除）

状況の分類

- ① 移行、廃止、デジタル化の進捗が進んでいる、或いは一定の目途が立っているもの
- ② 総務省においてデジタル方式の制度化に向けた対応が進められているもの
- ③ デジタル化等の余地はあるものの、通信相手、免許人の運用、予算確保や手続等により、完了時期の目途が立っていないもの
- ④ 免許人側での検討の結果、デジタル化や移行等において仕様や性能、通信相手などにおいて課題があるもの

②アナログ方式を使用するシステム 評価結果概要

以下はこれまでに取組が完了したもの（7システム）。

(16)水防道路用無線(150MHz帯)	廃止	令和3年度に廃止済	(取組完了)
(17)中央防災(150MHz帯)	デジタル化等	令和4年度に廃止済	(取組完了)
(18)気象用無線(150MHz帯) (陸上移動局・携帯局)	デジタル化	令和3年度にデジタル化済	(取組完了)
(19)400MHz帯リンク回線(水防道路用)	廃止	令和3年度に廃止済	(取組完了)
(20)中央防災(400MHz帯)	デジタル化	令和3年度にデジタル化済	(取組完了)
(21)K-COSMOS無線(400MHz帯)	廃止	令和3年度に廃止済	(取組完了)
(22)不公表システムG(*)	デジタル化	令和4年度にデジタル化済	(取組完了)

【】書きのシステム名については不公表情報（公表時削除）

- 本評価の結果、デジタル変革時代の電波政策懇談会報告書（令和3年8月公表）において検討対象となった公共業務用無線局に係る国の31システムのうち、これまでに取組が完了した12システムを除く**19システムについては、以下の今回の調査結果を踏まえ、おおむね適切に進捗**していると評価。
 - ・ **他用途での需要が顕在化している周波数を使用する4システム**のうち、5GHz帯無線アクセスシステムについては終了促進措置に係る調整が開始、気象レーダーについては今後3年間で固体素子型への更新見込みが確認され、それ以外のシステムについては周波数共用検討等が進展し、情報通信審議会において技術的条件案がとりまとめられたことを確認。
 - ・ **アナログ方式を用いる15システム**については、**着実に移行、廃止又はデジタル化等が進捗しているもののほかに**、総務省から免許人に対するヒアリングの結果も踏まえ、**デジタル方式の技術検討状況が注視されているもの、必要とする仕様・性能などから移行・代替先となる既存のデジタルシステム等が存在しないもの、或いは、通信相手との調整が必要となり免許人のみではデジタル化等が困難であるものが明らかとなった。**
- 引き続き、本評価結果における「今後の取組」に示した取組等を着実に実施していくことが適當。
 - （主な取組）
 - ・ **無線局数の推移や、デジタル化又は他システムへの代替の進捗を調査**
 - ・ **デジタル方式の技術的条件の検討や、代替になり得る他システムの技術動向調査を実施**
 - ・ 防災関係機関及び公共安全モバイルサービス提供者等の協力を得ながら、**公共安全モバイルシステムでの代替可能性の検討を推進**
 - ・ 免許人へのヒアリング等を行い、**デジタル化等が可能なもの**については、その**時期等の明確化**、また、技術面や予算面等の理由により、**すぐにデジタル化等ができないもの**については、その**是非や他システムへの代替も含め整理・検討**
- 今後、本評価結果が、周波数再編アクションプランに適切に反映され、更なる電波の有効利用の促進につながることを期待。

<今後の調査及び評価に向けた検討課題等>

① 調査について

- ・ これまでの調査方法では、免許人に対して毎年、調査票により、無線局の使用実態（目的、発射日数、時間帯等）や今後の移行・代替・廃止計画等を調査していたところである。その中で、調査票による調査は、多くの対象システムに対して設問や回答選択肢がおおむね共通的に設けられているといった状況から、免許人の誤解を招きやすいケースが見られた。
- ・ 今回、総務省から免許人に対しヒアリングを実施したことにより、これまでの調査票による調査で得られた回答だけでは把握が困難であった、免許人の状況等が、より具体的に把握できたところである。
- ・ その結果、前述のとおり、デジタル方式の技術検討状況が注視されているもの、必要とする仕様・性能などから移行・代替先となる既存のデジタルシステム等が存在しないもの、或いは、通信相手との調整が必要となり免許人のみではデジタル化等が困難であるものなどが確認できたため、当面の対応について一定の方向性が得られたものと考えられる。
- ・ また、他用途での需要が顕在化している周波数を使用するものについては、6.5GHz帯電通・公共・一般業務（中継系・エントランス）等について情報通信審議会において（無線LANの）技術的条件案がとりまとめられたことより、制度面の対応に関しては4システム全て、一定の目途が立ったと考えられる。
- ・ よって、今後、毎年詳細な調査を行ったとしても大きな状況の変化はないと考えられることから、利用状況調査を担当する総務省においては、「各種無線システム」の調査において無線局データベースから得られる無線局数の推移等を基本としつつ、調査票やヒアリングによる調査も活用して進捗状況等を詳細に把握できるような調査の見直しについて、検討いただきたい。

② 評価について

- ・ 上述の調査の見直しに伴い、評価に関しても、周波数共用や移行等の有効利用の検討に資するという目的を踏まえ、重点化、合理化を図りつつ、より具体的なものとなるよう、無線局数などの統計的な情報については引き続き広く注視、分析しつつ、調査票やヒアリングなどによる調査結果から得られた情報をさらに評価に生かせるような見直しを検討したい。